

JASA会員企業さまの従業員専用商品 「長期休職時の所得補償制度」のご案内

貴社が所属しておりますJASA（一般社団法人組込みシステム技術協会）では、2023年1月より『GLTD ※』を採用しております。

従業員の皆さまの福利厚生のため、貴社ではいち早くこの制度を導入いただきました。（個人ではお入りいただけない保険です）

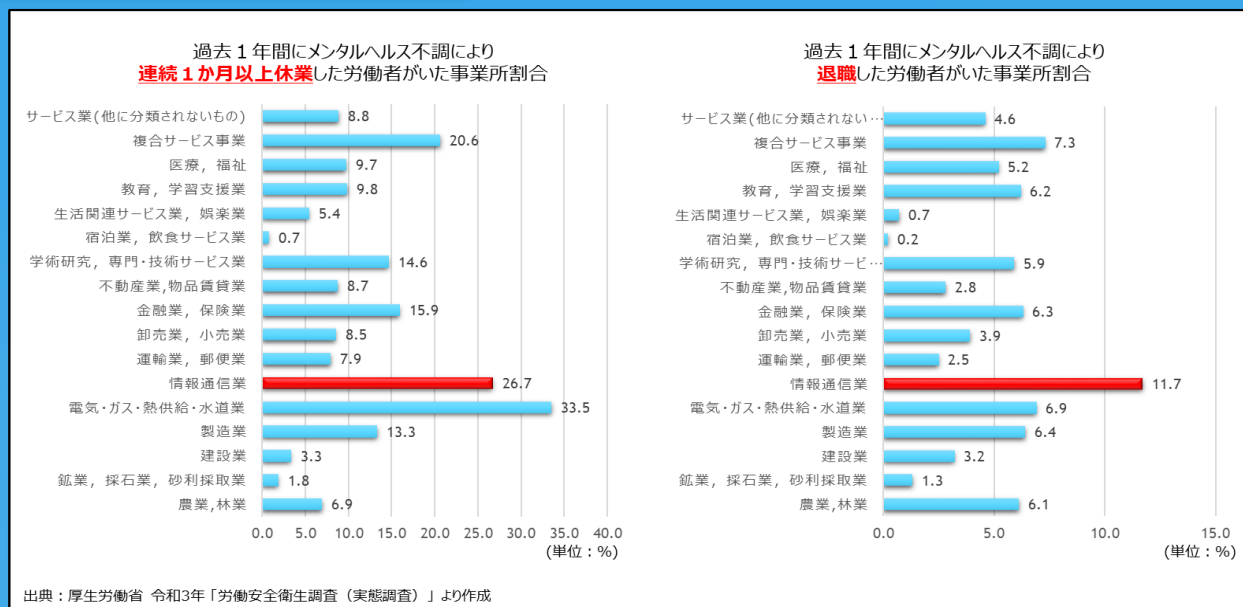


**GLTDにご加入いただくと、ケガ・病気等により
万が一働けなくなった際の補償をすることで
安心して日々のお仕事に専念いただけます！**



★IT業界での労務課題

※GLTDとは **Group Long Term Disability** の略称で、正式名称は「団体長期障害所得補償保険」です。



★ご加入メリット

ケガ・病気
ともに補償します

精神疾患による
就業障害も補償

長期にわたり
補償が続きます

ご加入は
告知扱いです

簡易に
ご加入いただけます

団体割引適用により
割安な保険料で
ご加入いただけます

★GLTDでのお支払事例

※引受保険会社でお引受した他契約の事例です。

No	事故概要	お支払保険金
1	自律神経失調症のため休職 約1年間欠勤したが、その後復職	約110万円
2	頸椎のひねりにより休職 約10カ月欠勤後に復職	約180万円
3	うつ病で約5カ月休職	約50万円
4	脊柱狭窄症により手術および入院で 約2カ月休職し、その後復職	約36万円

★ご加入者さまの声（保険金お支払時）

復職後も補償され、大変助かった！

復帰してからも就労時間制限がかかっていましたが、休職期間だけではなく、復帰後も保険金の支払いが続いたので、この制度のありがたみが身に染みしました。ずっと契約は継続していきます。本当にお世話になりました！今回のことで会社の周りの人も加入を検討しているようです。



再就職支援で再出発！

この保険のおかげで、休職期間・退職後も安心して療養できました。しっかり療養したことで完治し、無事に正規雇用が決まり新たな再出発ができました！

（保険金お支払時に頂いた、被保険者さまのお言葉を抜粋）

- このチラシは団体長期障害所得補償保険（GLTD）の概要を説明したものです。ご契約にあたってはパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- 契約取扱者が取扱代理店または社員の場合は、引受保険会社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、取扱代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課

〒103-8250
東京都中央区日本橋3-5-19
日本橋本社ビル9階
電話番号 050-3462-6305

☆ご相談・お申込先

代理店・扱者：株式会社メディカル保険サービス

〒101-0032

東京都千代田区岩本町2-18-3

NBS岩本町ビル4F

電話番号 03-6808-1441